


※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。


暮らしなんでも相談^申 

【と き】 6月10日(出)
午前10時～午後4時
【ところ】 ゆめぼりすセンター
【内容】
弁護士・税理士などの専門家が相談にお応えします。
○賃金不払い、不当解雇
○年金、税金、各種ローン相談
○さまざまな保険の保障見直し
○奨学金の返済
○住宅新築、建替え、リフォーム、住宅のトラブル


【定員】 先着15組程度(予約制)
【申込方法】 氏名・住所・電話番号を下記まで
【申込期間】 5月9日(火)～6月1日(休)
【申込先・問い合わせ】 暮らしほっとステーション伊賀
☎24-7198
午前9時～午後5時
(火・木曜日のみ)

大人の読書会^申 

事前に課題本を読んで、その本の内容や感想などを自由に話し合う場です。
【課題本】
『利腕』(ディック=フランシス/著 競馬スリラーシリーズ)など
※その他のミステリー小説でも参加できます。
【と き】 6月11日(日)
午前10時～11時30分
【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室
【定員】 10人(18歳以上)
【申込方法】 窓口・電話
【申込期間】 5月24日(火)～6月11日(日)
課題本未読でも「他の参加者の感想を聞きたい」、「読書会の雰囲気を楽しみたい」など、見学のみでの参加もできます。ミステリー好きな人のご参加をお待ちしています。
【申込先・問い合わせ】 上野図書館
☎21-6868 FAX21-8999

日本語ボランティア入門講座^申 


日本語での学習支援やボランティアの心得などを学ぶ講座です。講座受講後「学習支援教室ささゆり」や「伊賀日本語の会」の日本語教室の見学もできます。
【と き】 5月27日(出)
午前10時～正午
【ところ】 ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム
【講師】 NPO法人伊賀の伝丸 代表理事 和田 京子さん
【対象者】 外国人住民と交流したり、サポートしてみたい人、地域の日本語ボランティアを行っている人、興味のある人
【定員】 20人程度
【申込方法】 電話・ファックス・来庁
【申込期間】 5月22日(月)
【申込先・問い合わせ】 多文化共生課
☎22-9702 FAX22-9641

第1回おおやまだ人権大学講座 in ライトピア^申 

【と き】 5月30日(火)
午後7時30分～9時
【ところ】 ライトピアおおやまだ ホール
【内容】
○演題:「無関心でいられても、無関係ではられない人権・部落問題」
○講師: (公財)反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長 松村 元樹さん
【定員】 80人程度
【申込方法】 当日までに氏名、電話番号を下記まで
【申込先・問い合わせ】 ライトピアおおやまだ
☎47-1160 FAX47-1162
✉raitopia@city.iga.lg.jp

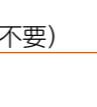
子育て何でも問い合わせ窓口 


子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。
【問い合わせ】 こども未来課
☎22-9654 FAX22-9646

ミュージアム青山讃頌舎 春の通常展 


◆あおやまのうた
あきづき 種月明作品の中から過去の展覧会で好評だった作品などを展示します。圧倒的な表現力や教養を基礎とする精神性のほか、一番の魅力でもある優しさやかわいらしさを持った名品の数々をご覧ください。
【と き】 5月21日(日)まで
午前10時～午後4時30分
(入館は午後4時まで)
※火曜日休館
【ところ】 伊賀市ミュージアム青山讃頌舎
【料金】 一般300円(高校生以下無料)

◆ギャラリートーク
【と き】 5月14日(日)
午後1時30分～
【ところ】 伊賀市ミュージアム青山讃頌舎
※要入館料
【定員】 先着20人(予約不要)
【問い合わせ】 (公財)伊賀市文化都市協会
☎22-0511

定例救命講習^申 

◆普通救命講習 I
【と き】 6月6日(火)・17日(出)
午前9時～正午
【ところ】 伊賀市消防本部
【内容】 成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法
【対象者】 市内在住・在勤・在学の中中学生以上
※団体での申し込みは事前に電話でご相談ください。
【定員】 いずれも先着30人
【申込方法】 インターネット・電話 
【申込期間】 講習日1週間前まで
【申込先・問い合わせ】 伊賀消防署管理課
☎24-9106 FAX24-9111
✉kanri-fd@city.iga.lg.jp

イベント・講座

人権啓発パネル展 


◆人権政策課 人権啓発パネル展
【気づき】
【子どもの人権】
【と き】 5月1日(月)～30日(火)
【ところ】 本庁舎 3階
【同和問題 II】
【と き】 5月8日(月)～19日(金)
【ところ】 西柘植地区市民センター (旧ふるさと会館いが)
【伊賀市民意識調査から見えてくるもの】
【と き】 5月8日(月)～19日(金)
【ところ】 阿山支所 1階ロビー
【高齢者の人権】
【と き】 5月8日(月)～19日(金)
【ところ】 青山複合施設 アオーネ ロビー
【問い合わせ】 人権政策課
☎22-9683 FAX22-9641

◆寺田市民館 じんけんパネル展
【人種差別撤廃条約】
【と き】 5月1日(月)～30日(火)
※開館延長日 9日(火)、16日(火)
【ところ】 寺田教育集会所 第1学習室
【問い合わせ】 寺田市民館
☎/FAX23-8728


◆いがまち人権パネル展
【世界人権宣言を自分のものに】
【と き】 5月9日(火)～25日(休)
※開館延長日 11日(休)、18日(休)、25日(休)
【ところ】 いがまち人権センター
【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎45-4482 FAX45-9130

献血のご案内

●6月2日(金)
午前9時30分～11時30分
午後1時～4時
本庁舎 1階ロビー
※日程は変わる場合があります。
【問い合わせ】 健康推進課
☎22-9653 FAX22-9666 

特別児童扶養手当 

受給するには申請が必要です。
【対象者】 身体や精神に障がいのある20歳未満の子を養育している父か母、または父母にかわって子を養育している人
<特別児童扶養手当1級>
○身体障害者手帳の判定がおおむね1・2級程度(内部的疾患を含む)に該当するとき
○療育手帳の判定が最重度、重度程度の知的障がい・精神障がいであるとき
<特別児童扶養手当2級>
○身体障害者手帳の判定がおおむね3級程度(内部的疾患を含む)に該当するとき
○療育手帳の判定が中度程度の知的障がい、同程度の精神障がいであるとき
※手当を受ける人、または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えると手当が支給停止となります。
◆手当の月額が変わりました
法律の一部改正により、4月分以降、特別児童扶養手当が月額2.5%引き上げられました。
【申込先・問い合わせ】 こども未来課
☎22-9677 FAX22-9646
✉kodomo@city.iga.lg.jp

児童扶養手当 

受給するには申請が必要です。
【対象者】 次のいずれかの条件に当てはまり、18歳の誕生日から最初の3月31日をむかえていない子を扶養している父か母、またはその子を養育している人
○父母が離婚した子
○父か母が死亡した子
○父か母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級程度)にある子
○父か母の生死が明らかでない子
○父か母から引き続き1年以上遺棄されている子
○父か母が裁判所からのDV保護命令を受けた子
○父か母が引き続き1年以上拘禁されている子
○母が婚姻せずに生まれた子
○父母とも不明である子
※子の身体または精神に中程度以上の障がいがある場合は、手続きにより20歳未満まで手当が受けられます。
◆手当の月額が変わりました
法律の一部改正により、4月分以降、児童扶養手当が月額2.5%引き上げられました。
【申込先・問い合わせ】 こども未来課
☎22-9677 FAX22-9646
✉kodomo@city.iga.lg.jp

10言語対応「広報いが」 デジタルブックで配信中!

Delivering Multi Languages!  **無料 FREE APP** 

This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
- 動画や写真も楽しめる
- 10言語で読める・聞ける(音声読み上げ対応※)

※【音声読み上げ】ブラウザによっては対応していない場合がありますため、専用ビューア「Catalog Pocket (カタポケ)」《無料》をご利用ください。
【問い合わせ】 秘書広報課
☎22-9636 FAX24-7900 ✉hisho@city.iga.lg.jp